

発 案 書

県議第十五号

介護・福祉の現場への支援の拡充を求める意見書について

介護・福祉の現場への支援の拡充を求める意見書を次のように発案する。

令和七年十二月十八日

提出者 岐阜県議会議員 恩田佳幸

中長水田伊平藤野祐也  
川屋中野正吉勝也  
裕吉正勝也  
子征近士敏博也

岐阜県議会議長 小原尚様

介護・福祉の現場への支援の拡充を求める意見書

特別養護老人ホーム、障害者支援施設、保育所など介護・福祉の現場は、地域住民の多様な福祉ニーズに応えるサービスを提供しており、地域福祉の根幹を担っている。その内容は高い公益性を有し、安定的かつ継続的に提供されることが求められることから、サービス提供に係る報酬等は、国が定める公定価格に基づいて支払われており、実態調査等を踏まえて改定される仕組みとなっている。

しかしながら、近年の物価高騰により、光熱費、燃料費、食材費など、日々のサービス提供に不可欠な経費が急激に上昇しているにもかかわらず、公定価格の改定には時間を要するため、現場ではその間、自己負担でコストを吸収せざるを得ない状況にあり、サービス内容の性質上、経費を安易に削減することができないことから、多くの事業所が厳しい経営状況に直面している。

また、現場では、職員の献身的な努力によって施設の運営が支えられているが、

介護・福祉職員の賃金水準は、依然として全産業平均と比べて低く、人材の確保・定着を困難にしている。

更に、施設整備においては、建築資材費や人件費の上昇により、従来の補助制度では十分な対応が困難となっており、老朽化が進む施設では、改修や建替えの必要性が高まっているにもかかわらず、財政的な制約から対応が後回しにされている現状がある。

こうした課題は、地域住民の暮らしの安心に直結するものであり、物価高騰や人材不足、施設の老朽化など、全国的に共通する問題に対して、制度的な改善と財政的支援を一体的に講じることが求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

一 介護・福祉の現場の経営安定を図るため、物価高騰や処遇改善、人材確保に適時・適切に対応できるよう、臨時的な報酬改定や国による補助制度の創設など、緊急的な財政支援を行うこと。

二 公定価格について、物価や人件費の変動に対応しきれない制度上の課題を踏まえ、現場の実情を的確に反映できるよう、柔軟かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。

三 建設費等の高騰により必要な財源が確保できず、施設の建替えや大規模修繕が困難となっている現状を踏まえ、老朽化への対応や災害対策、地域の実情に応じた整備が可能となるよう、施設整備費等の補助制度の拡充を図ること。特に、措置施設である養護老人ホームに関しては、建築資材の高騰に伴う配分基礎単価の一層の引上げなど、財政支援の拡充を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和七年十二月十八日

岐阜県議会議長

内 厚 財 内 參 衆

閣 生 閣 議 議

務 總

官 勞 院 院

房 働 大 理

長 大 大 議 議

官 臣 臣 臣 長 長

樣

樣